第 15 期かながわ国際政策推進懇話会 令和 6 年度報告書 (素案)

1 テーマ設定の経緯

本県は、これまで多文化共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んできたが、年々、外国籍県民は増加しており、外国籍県民等が県内で安心してくらせる環境を整えるためには、さらなる取組を進める必要がある。

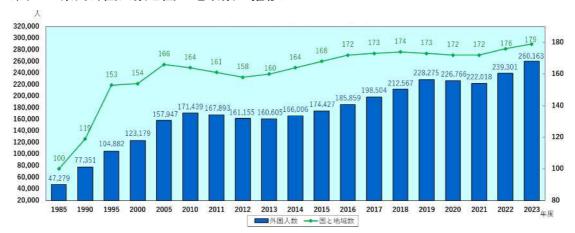
そうした中、令和6年3月に改定した「かながわ国際施策推進指針」においても、施策の方向性として、「外国につながりのある子どもたちへの支援」や「外国人材が働きやすい環境づくり」などを追加した。

今回は、新たに追加した施策の方向性に基づき、外国につながりのある子どもたちや、 外国人労働者に関する課題について、議論することとした。

2 概況

○ 本県の外国籍県民は、2024(令和6)年1月現在、260,163人となっており、国・地域の数も179と過去最多となり、多様化が進んでいる。

<図1 県内外国人数と国・地域数の推移>



[県内外国人統計(神奈川県)]

○ 2013 (平成 25) 年度と 2023 (令和 5) 年度を比較すると、在留資格別では、「永住者」、「技術・人文知識・国際業務」など多くの在留資格で増えている。年代別で見てみると、県内で就労する外国人が増えており、20 代、30 代が多く半数を占めてはいるものの、10 代以下も増えていることから、「家族滞在」等の在留資格で在留する子どもたちが増えているとも言えると考えられる。

<図2 在留資格別の県内外国人数>



■①永住者 ■②技術・人文知識・国際業務 ■③家族滞在 ■③技能実習 ■⑤留学 ■⑥定住者 □⑦特別永住者 ■⑧特定技能 ■⑨その他 [在留外国人統計 (出入国在留管理庁) から懇話会作成〕

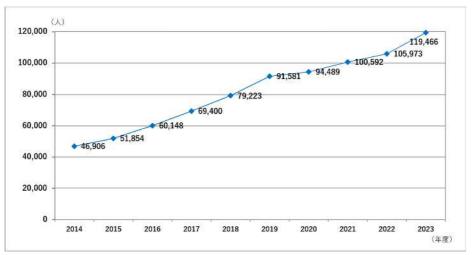
<図3 年代別の県内外国人数>



[住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)から懇話会作成]

○ 人材の確保が困難な一部の産業分野における人手不足に対応するため、在留資格「特定技能」が創設されるなど、外国人の受入れの進展等により、外国人労働者が増加している。

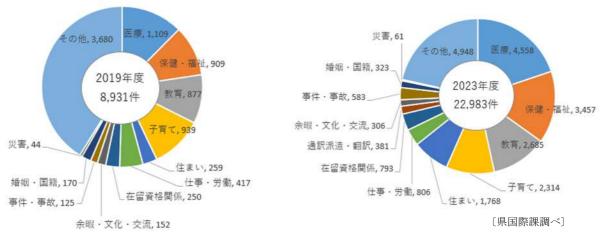
<図4 県内の外国人労働者数>



[「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(厚生労働省)から懇話会作成]

○ 県が運営する「多言語支援センターかながわ」における問合せを見てみると、令和元年度と比較して令和5年度は件数が大きく増加(R1:8,931件→R5:22,983件)してきたことが挙げられる。また、仕事や教育、子育て等の相談件数も増加し、内容も多岐にわたることから、相談しやすい環境が整ってきたことも挙げられる。

< 図5 多言語支援センターかながわにおける問合せ件数の比較>



3 外国につながりのある子どもたちへの支援について

(1) 現状

- (公財)かながわ国際交流財団による調査では、県内一部地域の調査結果として、 日本人に比べて、未就園率が高いという報告がある。
- また、保育園・幼稚園において、外国につながりのある園児を受け入れるにあたり、 保育者は、保護者とのコミュニケーションを課題と感じており、具体的には、言語及 び文化の違い、日本社会の制度の理解不足などに困惑していた。
- ※「外国人住民の未就学児が保育園・幼稚園に入るための仕組みづくり」調査の報告((公財)かながわ国際交流財団)https://www.kifjp.org/child/supporters#kosodate
- 本県における外国人の子どもの就学率(小・中学生相当数)は、全国に比べて県内 数値が低い状況となっている。

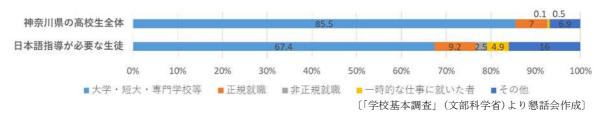
<表 1 小・中学生相当の就学状況>

区分	神奈川県		全国	
就学	12,078	(<u>90.8</u> %)	125, 468	(<u>92. 1</u> %)
不就学	21	(0.2%)	778	(0.6%)
転居・出国	154	(1.2%)	3, 272	(2.4%)
把握できず	1,054	(7.9%)	6,675	(4.9%)
合計	13, 307	(100.0%)	136, 193	(100.0%)

[「外国人の子どもの就学状況等調査」(文部科学省)より懇話会作成]

○ 本県における日本語指導が必要な生徒の進路状況は、大学・短大・専門学校、職業 訓練校等を合わせた進学率は少しずつ向上しているものの、神奈川県内の高校生全体 と比べると、進学率が低い状況となっている。また、就職状況としても、高校生全体 と比較して、非正規就職や一時的な仕事に就いた者の割合が高い状況となっている。

<図6 高校生の進路>



○ 県立高校における日本語指導が必要な生徒の中退率は、全日制は全国平均より低いが、県立の高校生全体と比較すると、中退率が高い傾向にある。しかし、定時制・通信制のみでは、県立高校における日本語指導が必要な生徒の中退率は、県立の高校生全体の中退率より低い。

<表 2 高校生の中退率>

区分	県立	全国の高校	
丛 ガ	全日	定時制・通信制	生国の高仪
高校生全体	0.9%	9. 2%	1.0%
日本語指導が必要 な生徒	3.8%	7. 2%	6. 7%

[「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(文部科学省) より懇話会作成]

(2) 懇話会での主な意見

【保護者支援】

- 外国人の労働者が、働けなくなるといったことや、生活に困っているというのは、子 どもにも影響があるため、家族として支援をどう行っていくかが課題。
- 家族滞在の子どもたちの生活は、親の就労に依存している。こういう子どもたちがこれから増えることについては、何か対策などを立てる必要がある。
- 親があえて就学させないで、家事や介護、兄弟の面倒を見させてしまうといったヤン グケアラーのような状況の子どもが潜在的にいる。
- 未就学児であれば、保護者とコミュニケーションを取る機会がある。一方、高校生になると保護者とコミュニケーションを取る機会がなく、つながる場面が少ない。

【情報発信】

- 妊娠期から小学校入学まで、活用できる制度や必要な手続きが多くあるが、外国人保護者が情報を知らず必要なサービスを受けられていない。
- 外国人市民会議等で、入園、就学、受験等について外国人の方が正しい情報が理解できないということが困り事として出ていた。
- 日本の受験制度等に対する知識がないため、進学までスムーズにたどり着かない。
- 正しい情報をどのように外国人コミュニティの中に投げ入れていくのかということと、逆にコミュニティから出てきてもらい、どのように情報につなげていくのかが課題。
- ロールモデルや、目標になるケース等に遭遇するチャンスがあまりない。
- たとえ、高校を中退したり、高校卒業のまま進路未定ということになっていたとして も、何らかの繋がりで情報を得られる仕組みも必要。

【関係機関との連携】

- 外国人児童生徒について、住民登録の変更時等において、行政窓口と教育委員会をつ なぐ仕組みを確立させる必要がある。
- 多様な主体が、課題を共有して協力していくことができるよう、全県的な取組みが、 これから求められてくる。
- コミュニティが行政との接点を作りにくいという現状をどうしていくかということ が、中長期的に見ると県や市町村の施策として非常に大事。

【言葉・文化】

- 妊娠・出産から就学までの各段階での多言語・多文化に配慮した対応・受入が、外国 人保護者が子育てする際の安心につながり、こどもの学びや進路を保障する土台になっ てくる。
- ユニバーサルデザインの授業を行うことについて、外国につながる子どものためにだけでなく、一般の日本人の生徒のためにも進めていくべき。
- 自治体として、外国籍の子どもの教育に携わる業務を位置付けることが大事。
- 保育園や幼稚園に翻訳ツールを広めることが必要。県の方から紹介するなど、奨励してほしい。
- 学習言語としての日本語習得の障壁は高い。高校生になるまで支援があっても、まだ 十分な日本語能力は身に付かない。多岐にわたる学習ニーズに応じて、日本語教育等の 支援を更に手厚くできるよう、考えなければならない。
- 母語・母文化の保持は、外国につながる子どものアイデンティティの確立や、両親と のコミュニケーションに重要。

(3) 懇話会としての結論

- ① 子どもだけでなく、「家族」として支援していくことの必要性
- ② 効果的な情報発信の在り方
- ③ 多様な主体が連携できる仕組みの構築
- ④ 多言語・多文化に配慮した対応

4 外国籍県民の安定就労に向けた支援について

(1) 現状

○ 外国人労働者は、日本人労働者に比べて、非自発的理由(事業者側の都合)による 離職率が高い。

<図7 一般・外国人別非自発的離職の割合(新規求職者)>



[厚生労働省がハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計]

○ 本県における相談窓口の事例等を踏まえると、安定就労へのハードルとして、主に 次のものが挙げられる。

(外国人労働者)

- ・ 日本語でのコミュニケーションが困難
- ・ 就労意識の差
- ・ 出身国による文化・価値観の違い

(事業主)

- ・ 外国人に適用される社会制度を知る
- 就業規則等の多言語化など
- ・ 出身国の文化や習慣への配慮

(2) 懇話会での主な意見

【雇用企業への意識醸成】

- 就業時間外に日本語講座をするにしても、費用負担から抜け出して、労働問題として 大切な価値観があることを企業に伝えていくことが望ましい。
- 外国人とともに働く文化を作るといったところまで考える素地が企業側にない。

【相談体制】

○ 外国人の就職支援について、ハローワークや FRESC 等があるが、どこが相談窓口として、一番良いのかというのがなかなか見えない。

- 作業工程を多言語化するっていう労力を企業側がうまく抱えられない。また、中小企業であるとその在留資格が働けるものなのか確認するのにどれだけのコストをかけてやるのか。一体的にサポートしてもらえる仕組みがあるといい。
- 外国人労働者の困りごとに対して、企業側がどこで情報を手に入れていくのかが分からない。

【情報発信】

○ 今、本当に人手が足りないと言われている中で、外国人材を採用人材として対象にするにしても、求人をどこに出したら見てもらえるのかがよくわからない。

【関係機関との連携】

- 産業労働局とクロスセクションで、取り組まないといけない検討課題。
- 外国人の労働者の家族に対して、自治体単位では生活困窮の方を支援する仕組みができているので、県や市町村が連携して、ネットワークを構築するとともに、具体的にどう支援するのかなどを協議できるよう、会議の枠組みが必要。

(3) 懇話会としての結論

- ① 外国人労働者受入に関する意識醸成を図るための企業側へのアプローチ
- ② 外国人労働者・企業に対する相談体制の充実
- ③ 効果的な情報発信の在り方
- ④ 多様な主体が協力できる仕組みの構築